

三重県 輸送用機器、電子・電機、石油・化学、生産用機械等の関連企業の集積を 活用した成長ものづくり分野 連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野について

本計画においては、三重県が作成した同意基本計画に定める以下の地域の特性を活用した事業分野を対象とする。

- ・三重県の輸送用機器、電子・電機、石油・化学、生産用機械等の関連企業の集積を活用した成長ものづくり分野

本県の製造品出荷額等は、全国第9位（10兆5,427億円）、一人当たりの製造品出荷額等は全国第2位である。（平成26年工業統計調査）

全国第1位の製造品出荷額等を誇る「電子部品・デバイス・電子回路製造業」（産業別構成比18.4%）をはじめ、同第7位の「輸送用機械器具製造業」（産業別構成比21.5%）、同第9位の「化学工業」（産業別構成比12.9%）、電気機械器具製造業（産業別構成比5.5%）は、県全体の製造品出荷額の約60%を占めており、基幹産業として地域経済を支えている。

また、これらの産業は相互に密接に関連しており、全県域に業種を超えた企業間取引がなされている。

特に、国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」への参画（平成25年10月）や、松阪地域におけるMRJ尾翼組立工場及び中小企業の連携による部品加工クラスターの進出など、県内の航空宇宙産業の状況は大きく変化している。

航空宇宙産業は、今後20年間で民間航空機市場が2倍になると予測される成長産業であることや、県内の主要産業である自動車産業等で培った技術やノウハウが活用できることなどから、平成27年3月、県において「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定し、県内の航空宇宙産業の振興を図っている。このビジョンに基づき、新規参入もしくは事業拡大をめざす企業を増加させるべく、現場技能者や高度技術者などの人材育成、認証取得の支援や商談会等による参入促進、研究開発の支援や総合特区の推進による事業環境整備に取り組んでいる。

(2) 地域における産学官金の地域経済牽引支援機関による切れ目のない支援体制の構築

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、県及び市町が連携して産業支援施策に取り組むとともに、技術支援や人材育成等を行う公設試験研究機関や産業支援機関、経営指導等を行う経済団体、三重大学、鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校等の高等教育機関、地域に根差したシンクタンクや金融機関など、地域に存在する支援機関がそれぞれ連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。これらの支援機関が、それぞれの強みを生かして相互に連携を図り、地域経済牽引事業の促進に向けて、候補案件の発掘や事業創出を支援している。

同意基本計画に記載されているとおり、本県は自動車、航空機、電子・電機、化学、機械等の産業をはじめとするものづくり産業の集積が地域経済を牽引しており、同分野における

地域経済牽引事業者への支援を通じた産業の振興に向けて、三重県では「みえ産学官技術連携研究会」を設置し、県内企業の課題や、業界のニーズをキャッチアップして支援する支援ネットワークを金融機関も含めた産学官金の体制により構築してきた。

また、本計画の中核を担う三重県工業研究所においては、これまでも依頼試験、機器開放等を通じてものづくり産業に対して支援を行ってきており、さらに今年度からは県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が連携する「みえ産学官技術連携研究会」を運営している。

これは、技術分野横断的な研究会活動を主体として、企業自らの挑戦を大学や県などが応援走するとともに、自動車、航空機、電子・電機、化学、機械、医療、食関連産業等も対象とした「地域資源」、「基盤技術」、「成長分野」、「広域連携」の各研究会を運営し、ものづくり基盤技術の強化・技術開発の推進を通じて産学官プロジェクトの創出を目的とする取組である。

本計画においては、このような三重県工業研究所を中心とした技術支援に加えて、三重県や支援機関による販路開拓等の支援、金融機関における資金支援、さらには大学・高専等の高等教育機関における先端技術シーズの提供等を有機的に連携させながら、成長ものづくり分野に取り組む地域経済牽引事業者に対してシームレスな支援を行う体制を構築する。

	課題	役割・対応事項
産（企業）	経済のグローバル化や人口減少・超高齢化という課題に直面する中、本県においても自律的で継続的な産業の創出が必要である。	県内基幹産業及び県外・国外の企業による新たな成長分野の投資やマザー工場化、研究開発施設などの高付加価値化につながる投資を促進することにより、県内の企業間取引の維持・発展を図っていく。
学（大学等）	特定分野での研究は進んでいるものの、未活用の研究シーズも多く、地域産業の高度化に貢献できるものが埋もれている可能性がある。	生まれつつある研究成果、さらにはそれらに基づく特許・ノウハウを積極的に取り上げ、民間企業や地方自治体に移転する。 また共同研究の仲介を通じて新たな成果を生み出し、地域の産業の高度化や経済の発展に寄与していく。
官（公設試験研究機関等）	日々の技術支援への対応が中心となり中長期的な業界の課題や共同研究に対応しきれていない。	他機関とのリソース（特に大学における技術シーズ）を組み合わせながら、相互の強み・特徴を踏まえた企業支援を行う。
金（金融機関）	資金支援にあたっての技術的な目利きが困難である。	大学や公設試験研究機関等の技術分野に知見のある機関と協力しつつ、地域経済を牽引するポテンシャルが高い事業者への重点支援を行う。

（3）地域の各地域経済支援機関の役割と責任の明確化

上記のとおり、連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明

確化するとともに、各機関による連携体制を整えた上で、効果的、効率的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完について

三重県では平成 29 年度からみえ産学官技術連携研究会を運営し、県内での産学官のつながりを通じた支援を行ってきている。

特に、三重県工業研究所は、「町の技術医」として、三重県内企業からの技術相談や依頼試験等に積極的に対応してきた実績があり、県北勢地域のものづくり企業から多くの依頼を受けてきている。産業集積が進んでいる北勢地域では、最終製品に近い分野での技術相談や依頼試験等が多く、主に最終製品に近いものづくり技術分野について技術相談、依頼試験、試作等、より市場に近いところでの役割を担当する。

他方で、航空宇宙産業等の成長ものづくり分野においては、多様化する企業ニーズに対して、三重県内の支援機関が保有する技術シーズや機器のみで全てをカバーすることは困難であるため、愛知県、岐阜県、名古屋市など近隣の公設試験研究機関を中心とした連携・協力・支援の必要な場合も想定される。三重県工業研究所では、図 1 のように、これまでに他地域の公設試験研究機関と協力関係を構築してきた経緯がある。その中でも、試作品等の評価・分析等については様々な機器を利用して行うが、三重県が必要なすべての機器を保有しているわけではないため、近隣公設試験研究機関で保有している機器を相互利用するとともに、分析についてもそれぞれの公設試験研究機関が持つノウハウを有効に活用することで、課題に対して対応・解決するというスキームが有効である。

具体的には、あいち産業科学技術総合センター、岐阜県工業技術研究所及び名古屋市工業研究所とは、地理的にはおよそ 30 キロメートル圏内にあり依頼企業が直接試作品を持ち込んで分析・評価等を依頼することも容易である。その際には公設試験研究機関 4 者間で評価・分析データについて、電子データでの共有や事前調整等を通じて、各拠点の優位性を活かしつつ相互に補完し、スピーディーかつ充実した企業支援が実現できる。

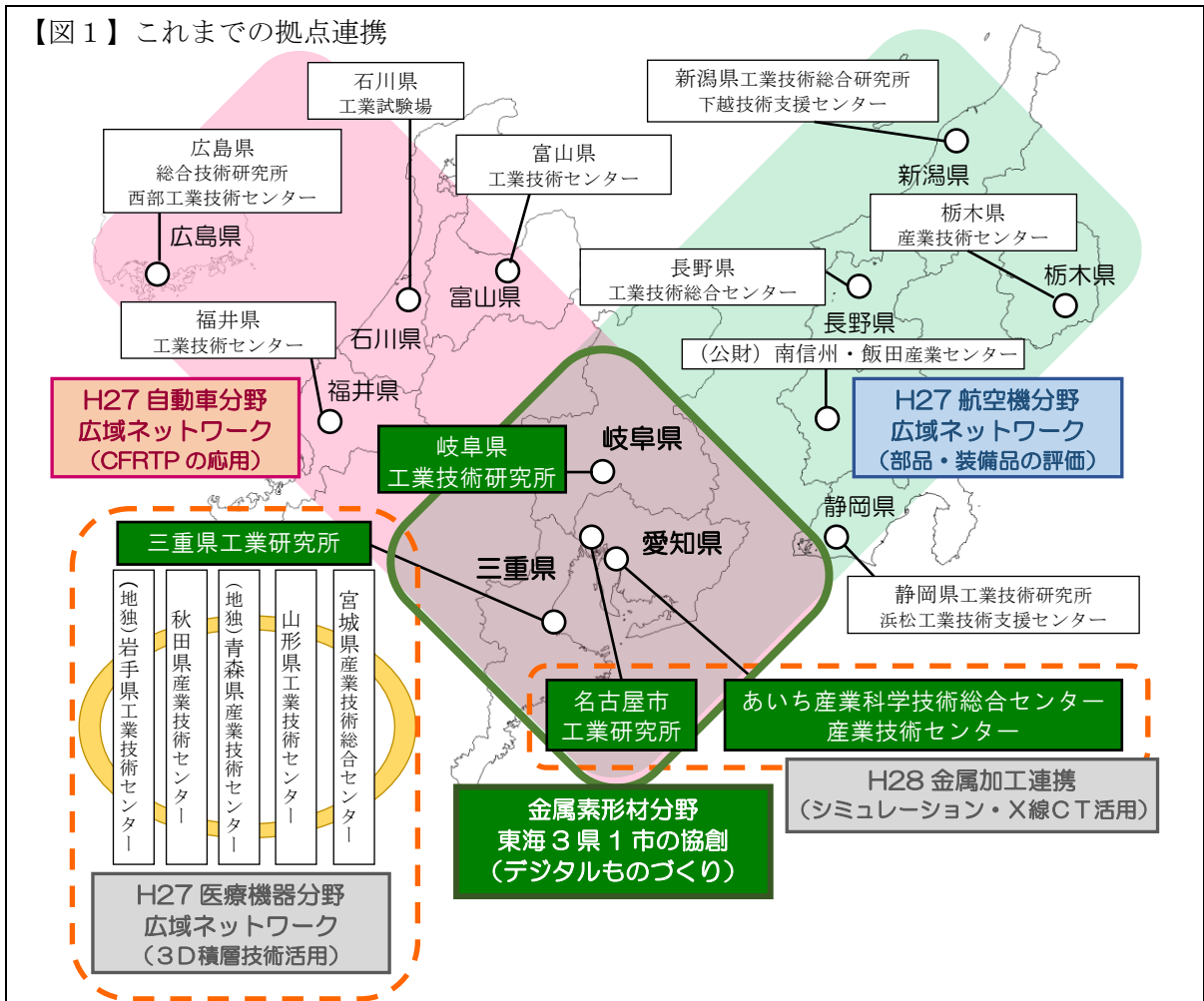
このスキームは各公設試験研究機関が保有する資源の相互循環活用という考え方に拠り、三重県内だけではなく愛知県、岐阜県、名古屋市に拠点を置く企業からの依頼を三重県が評価分析を行うケースも想定しており、その結果を 3 県 1 市で情報共有し、評価分析するなど相互補完的な対応も予定しており、すでに事務調整を進めている。

これらの相互補完的かつ相互循環活用的な取組を推進できるとする背景には、三重県が平成 29 年度から実施している「みえ産学官技術連携研究会」がある。

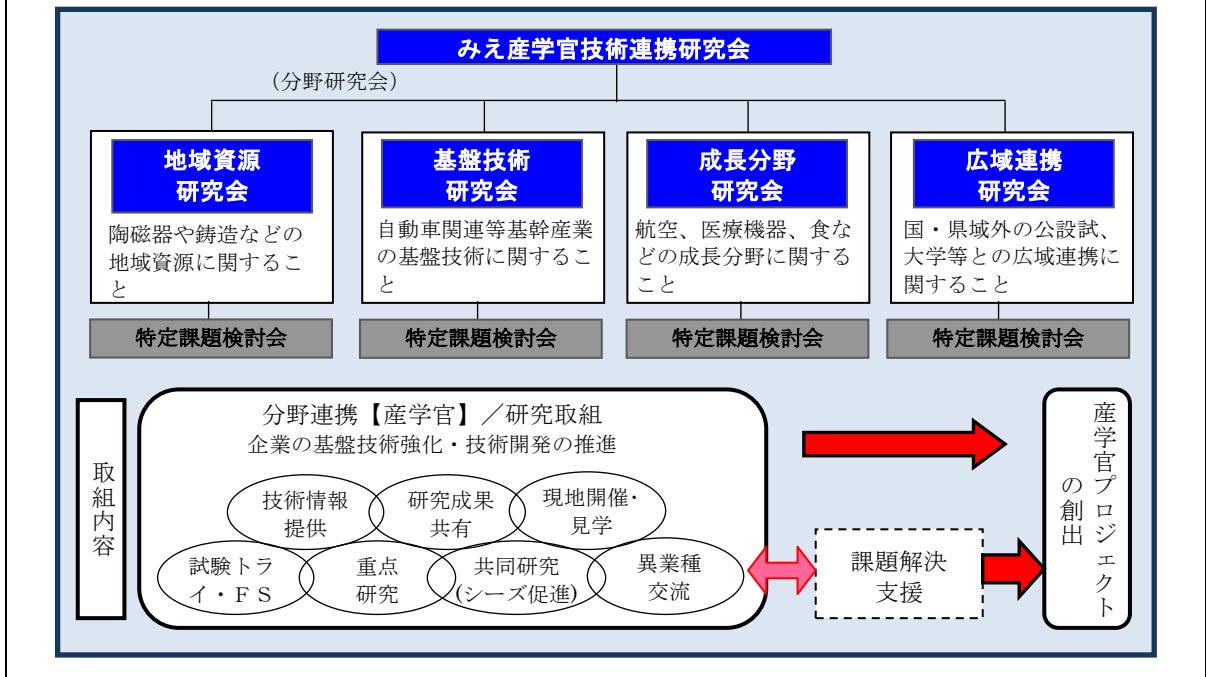
これまで個々の業務において取り組んでいた企業支援や、学官の個別連携等について本取組へ集約し、図 2 にあるように、この中で 4 つの分野別研究会を運営し、近隣の研究機関（大学等）との連携を進めている。

本計画に基づく連携支援事業の実施については、「みえ産学官技術連携研究会」の取組も柔軟に活用しつつ、広域連携研究会の一部として機器の有効活用や技術情報の共有など広域的な連携を行い、地域内で不足する支援機能を保有機器の相互循環活用も通じて補完しながら実施していく。

【図1】これまでの拠点連携



【図2】みえ産学官技術連携研究会の概要



(5) 目標支援件数

産学官金の連携による支援のもとで、成長ものづくり分野において、地域経済牽引事業者からの技術相談や共同研究等の支援について下記の件数を目標に実施する。

	平成 29, 30 年 度	平成 31 年 度	平成 32 年 度	平成 33 年 度	平成 34 年 度	合計
目標件数	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	1 5 件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

三重県工業研究所が中心となり、技術相談・情報提供から始まり、試験計測機器等の開放利用や依頼分析、共同研究や知財活用法の相談、販路開拓、融資等に至るまでを、地域経済牽引支援機関が連携・情報交換しながら切れ目のない包括的な支援を実施する。

また、地域経済牽引支援機関からの助言や現場での技術支援によって、生産工程の改善及び製品の品質向上とともに、販路開拓支援や金融支援を行いながら、企業の地域経済を牽引する力の向上を促す。

加えて、地域内で不足する支援機能については、近隣地域と相互補完し、広域での企業支援を実施する。

なお、産学官金の連携については以下の3つの取組を中心に実施する。

① ネットワークの構築、情報提供

みえ産学官技術連携研究会の取組を活用し、公設試験研究機関、大学・高等専門学校、産業支援機関、金融機関によるネットワークを構築する。

② 技術面でのサポート

共同研究や受託研究に向けたコーディネートを並行的に行いながら、地域の特徴や強みに基づき、自動車・航空機・工作機械などの機械・金属関連分野や、炭素繊維複合材料やセルロースナノファイバー等の材料分野など具体的な研究を実施していく。その際は、みえ産学官技術連携研究会の取組を活用する。

三重県工業研究所で受け付けた企業からの技術相談や依頼試験等については、技術面での支援を行うとともに、その内容によっては三重大学や鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校等とも連携して対応していく。

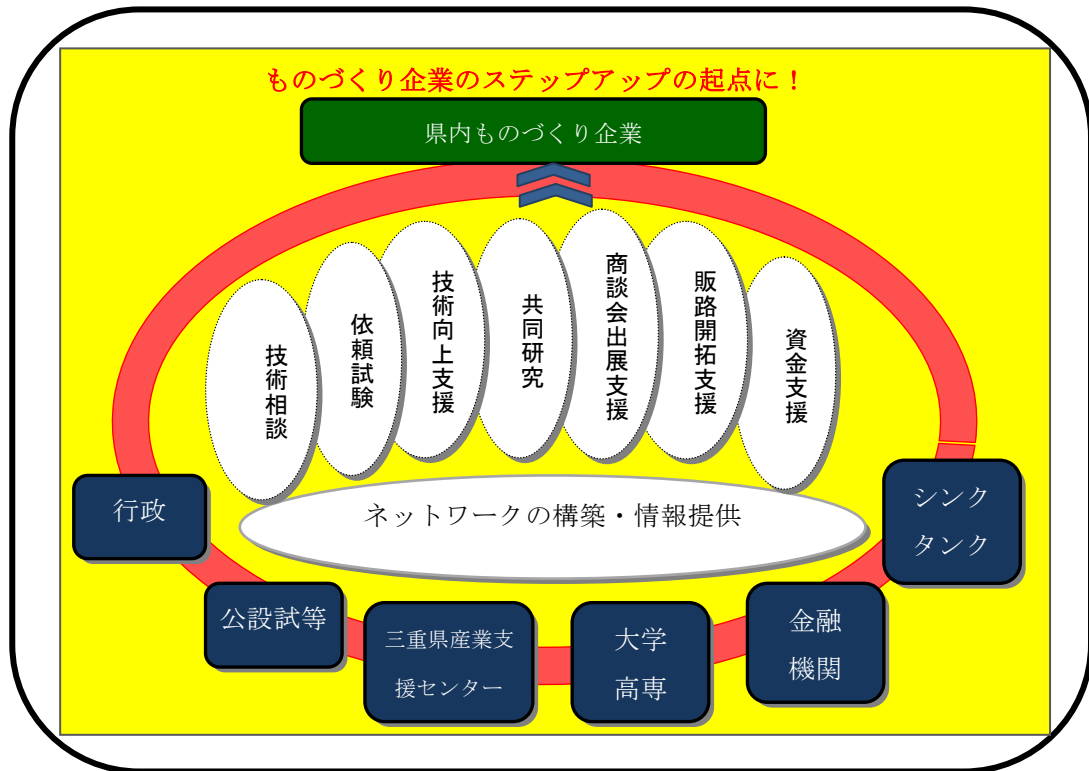
さらに、必要に応じて三重県産業支援センターや三重県ものづくり推進課での企業情報などを駆使して技術的課題の解決にも取り組んでいく。

③販路開拓面でのサポート

併せて、三重県産業支援センター、百五総合研究所、三重銀総研、三重県ものづくり推進課のネットワークを活用して企業の販路開拓支援を行うとともに、必要な資金支援等については、日本政策金融公庫が金融機関としての強みを生かして取り組んでいく。

- ・ 三重県、産業支援機関が取りくむ販路開拓支援事業の活用
- ・ 商談会等への出展支援
- ・ 事業化へ向けた融資などの資金支援

同意基本計画と整合をとり、本計画の期間は承認の日から平成 34 年度末日までとする。



3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①三重県 ②三重県津市広明町1-3 ③知事 鈴木 英敬	④当該連携支援事業の代表者 支援機関間の連携のとりまとめ及び連携支援事業の進捗管理。 三重県内の産業政策推進。 三重県工業研究所としては、自動車・航空機・工作機械などの機械・金属関連分野における「ものづくり技術」に対応した、現場支援・技術相談・人材育成・情報提供等を通じた企業の技術向上をめざした技術支援を実施する。
2	①公益財団法人三重県産業支援センター ②津市栄町1丁目891 ③理事長 山川 進	④地域経済牽引支援機関 県内最大の産業支援機関として、県内産業・経済の発展に寄与するため、中小企業者、小規模事業者（以下「中小企業等」という。）に対して、下記の役割を担う。 ・「よろず支援拠点」、「事業引継ぎ支援センター」、「プロフェッショナル人材戦略拠点」及び「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等の経営上のあらゆる悩みに経験豊富な専門コーディネーター等が対応する総合相談機能を提供する。 ・経営課題の抽出や発見、解決に向けた取組、さらには新事業展開を計画する中小企業等に対し、「三重県版経営向上計画」の作成及び実行を支援する。 ・商談会・展示会の定期的な開催、海外展開に向けて商品をPR・販売できる機会の提供など、中小企業等の販路開拓を支援 ・航空機技術力強化・販路開拓促進、医療・福祉機器等製品化・販路開拓促進、ものづくり改善インストラクター現場派遣など、新事業・新技術の創出を支援する。 ・次世代を担う経営者や現場の中核を担う人材等に対し、実践的な知識の習得や技術等の強化を図る講座等の開催を通じて、産業人材の育成・確保を支援する。 ・高度部材イノベーションセンターを設置し、県内企業と県内外の大学・研究機関等のネットワーク形

		成、共同研究プロジェクトの組成、評価計測機器の開放、セミナー・研究会の開催、技術人材育成講座の開催等により、イノベーション誘発と企業の抱える課題の解決を支援する。
3	<p>①国立大学法人三重大学 ②津市栗真町屋町 1577 ③学長 駒田 美弘</p>	<p>④地域経済牽引支援機関</p> <p>教育と研究を通じて地域づくりや地域発展に寄与するとともに、次のとおり地域社会との双方向の連携推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に県内全市町との相互協力協定を締結し、それぞれの協定に基づいた地域創生の実践に関する諸課題への確に対応する。 ・地域貢献活動の創造及び推進を目的に、教職員を代表者とする教育・研究に基づく自主的な活動を「三重大学地域貢献活動支援事業」として助成支援し、全学で地域貢献活動を推進する。 ・人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科が相互の枠を超えた学際的共同研究、国内大学間共同研究等の幅広い共同研究を実施する。 <p>これらの取組を通じて、三重県域を中心とする地方産業と連携しながら地域社会の将来を担う中核人材の育成や、地方立脚型の企業が抱えている成長阻害要因を克服するために必要とされる学際研究を地域産業界と産学連携によって実行していく役割を担う。</p>
4	<p>①独立行政法人国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校 ②鈴鹿市白子町 ③校長 新田 保次</p>	<p>④地域経済牽引支援機関</p> <p>三重県との連携協定に基づいて、強みである「ロボット」、「情報セキュリティ」、「エネルギー」、「材料」等の分野における地域企業との協働による人材育成、課題解決、技術開発等の研究開発を通じて、地域産業界・地域社会と緊密な連携をとり、『学』が持つ人的・知的能力を活用して、県内の地域枠を越えた産学官金の連携体制を構築する役割を担う。</p>
5	<p>①独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校 ②鳥羽市池上町 1 - 1 ③校長 林 祐司</p>	<p>④地域経済牽引支援機関</p> <p>三重県との連携協定に基づいて、強みである「ICT」、「AI」、「IoT」、「クラウド」、「ドローン」等の分野を活用した地域企業との協働による人材育成、課題解決、技術開発等の研究開発を通じて、地域産業界・地域社会と緊密な連携をとり、『学』が持</p>

		つ人的・知的能力を活用して、三重県南部地域を中心に県内の地域枠を越えた産学官金の連携体制を構築する役割を担う。
6	①株式会社百五総合研究所 ②三重県津市岩田 21 番 27 号 ③代表取締役社長 荒木 康行	④地域経済牽引支援機関 百五銀行グループのシンクタンクとして、経済・産業の調査研究や政策立案、企業経営への情報提供やコンサルティングを通じ、地域経済の健全な発展に資することを目的に、県内全域のものづくり成長産業や食関連産業を対象とした、企業の創業、新事業の開拓、生産性の向上を図る設備投資等に対するコンサルティング、ビジネスマッチングによる販路拡大、人事関係コンサルティングの実施、海外事業展開に関する支援を行う。併せて、経営改善が必要な企業に対しては、他の地域経済牽引支援機関や外部専門家等と連携した経営改善策の策定支援を行うとともに、進捗状況のフォローアップ等の役割を担う。
7	①株式会社三重銀総研 ②三重県四日市市西新地 7 番 8 号 ③代表取締役社長 山本 博也	④地域経済牽引支援機関 三重銀行グループのシンクタンクとして、経済・産業の調査研究や政策立案、企業経営への情報提供やコンサルティングを通じ、地域経済の健全な発展に資することを目的に、県内全域のものづくり成長産業を対象とした、企業の創業や新事業の開拓、生産性の向上を図る設備投資等に対するコンサルティング、ビジネスマッチングによる販路拡大、人事関係コンサルティングの実施、海外事業展開に関する支援を行う。 併せて、経営改善が必要な企業に対しては、他の地域経済牽引支援機関や外部専門家等と連携した経営改善策の策定支援を行うとともに、進捗状況のフォローアップ等の役割を担う。
8	①株式会社日本政策金融公庫 津支店 ②三重県津市万町津 133 ③総裁 田中 一穂 (津支店長 田宮 良則)	④地域経済牽引支援機関 中小支援向けの支援施策（貸し付けや情報提供など）を最大限に活用して、地域経済牽引事業実施企業を支援する。

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

参加機関の連絡体制を構築し、相談等のあった際はメール等を活用しながら相互に連絡を取り合う。

特に、具体的な相談案件が生じた場合は、既存の「みえ産学官技術連携研究会（三重県工業研究所）」の担当者が窓口となる。

窓口担当者は、ものづくり推進課と協働し、技術面であれば三重県工業研究所、併せて三重県と個別に連携協定を取り交わしている三重大学、鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校へつないでいく。

また、販路開拓面であれば三重県産業支援センター、三重県ものづくり推進課、百五総合研究所、三重銀総研が、資金面であれば、日本政策金融公庫へつないでいく。

さらに、連携支援事業に対しての体制を強固なものとするため、みえ産学官技術連携研究会にて年2回程度開催する連携促進会議を利用し、必要に応じてその開催数を増やし、連携方針の確認や支援内容について定期的に情報交換できる場を設け、より良い支援体制の構築を図る。

II 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。